

## 社会福祉法人 富山市社会福祉協議会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を作成する。

### 1 計画期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日までの3年間

### 2 内容

目標1：育児・介護と仕事の両立を支援するため、年次有給休暇や夏季休暇の計画的取得および育児・介護関連制度の利用促進を図り、働きやすい職場環境の整備を行う。

#### <対策>

- 令和8年4月～ 年次有給休暇・夏季休暇の取得状況を確認する。  
育児・介護関連制度を再周知する。  
労務担当職員が研鑽のため研修会に参加する。
- 令和9年4月～ 年次有給休暇・夏季休暇それぞれの年間5日間取得予定表を作成する。
- 令和10年4月～ 育児・介護関連制度利用促進のため、説明用チラシを作成し、対象職員へ個別に制度案内を行う。

目標2：労働時間の適正な把握および管理を徹底し、長時間労働の是正に向けた取組を推進する。

#### <対策>

- 令和8年4月～ 職員の超過勤務状況を把握する。  
毎月、部署ごとの残業時間を集計し、管理職へ共有する。  
長時間労働が発生している部署等の状況を把握し、関係部門への情報提供、注意喚起を行う。
- 令和9年4月～ 定時退社を促進する。  
週1回の定時退社日を継続実施するとともに、それ以外にも定時退社日を設定し、職員へ周知する。  
管理職が率先して定時退社を行うよう意識啓発を行う。